

岡山県では、6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止強化月間」とし、農薬の適正な使用と使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用を推進しています。

具体的には、飛散の少ない農薬を選び、ラベルに記載された内容に従って、使用の回数と量を守りましょう。

また、事前に周知をおこない、風がないときに散布するなど、周辺への飛散防止に努め、十分な配慮をもって行いましょう。

注1：1回の放送は400字以内です。注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。